

第3回 江別市子ども・子育て会議 議事要旨

開催日：平成26年4月24日（木）

時 間：午後3時～

場 所：保健センター3階会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 議 事

～ 報告事項（1）～

- 会長：では、議事に入ります。まず、次第3議事（1）の報告事項『①子ども・子育て支援新制度の概要について』、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：資料1『①子ども・子育て支援新制度の概要について』に基づき説明
- 会長：ただいまの説明について、質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
- 委員：放課後児童クラブに関して基準条例を制定するということですが、対象児童が小学校就学児童6年生までとっていたのですが、いかがでしょうか。
- 事務局：概ね10歳未満の児童が中心ですが、国の方も実質は小学6年生までを対象としておりますので、新規条例の中でも、現行の運用をもとに、検討していくことになると思います。
- 会長：ほかにいかがでしょうか。前回は説明していただいたのですが、全体像を頭に入れるというのはなかなか大変で、その都度、確認しながら私も進めているような状況なのですが、また、この後でも質問の機会というものはあるかと思しますので、特にならなければ、次に移らせていただいてもいいでしょうか。

（「はい」の声あり）

～ 報告事項（2）～

- 会長：次に、報告事項の『②新制度開始に向けた条例の制定予定について』、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：資料1『②新制度開始に向けた条例の制定予定について』に基づき説明
- 会長：ただいまの説明について質疑などありますでしょうか。
- 委員：家庭的保育者というのは、保育士とまた違うのですか。
- 事務局：家庭的保育者というのは保育士のほか、市が認定した研修の受講者を家庭的保育者として認定するものです。保育資格を持たないが、子育てに興味のある方、ある程度子育てをおえた子育て経験のある方なども対象にしています。
- 委員：保育園も保育士不足で困っている状況なので、必ずしも保育士でなくても、ある程度研修を受けた方が保育できるということは、いいのではないかと思います。
- 会長：家庭的保育補助者というと、例えばご家族などがなるというイメージなのでしょうか。それとも全く第三者で同じように研修を受けた方なのでしょうか。
- 事務局：家庭的保育補助者は、家庭内の補助者ではなく、基本的には家庭的保育者と同様に研修を受けた方となります。潜在的保育士を優先的に家庭的保育者とし、資格がなく研修を受けた方を補助者という形で位置づける方法などもあると思いますが、現在、検討しているところです。子どもを

安心して預けられるようある程度の専門知識を備えた方を市が認定していくという形になります。

- 委員：小規模保育の中で、給食を連携施設からの搬入可とあるのですが、この連携施設というのは具体的にどういったもののでしょうか。あと小規模保育の定員のところで0～2歳児19名以下となっていますが、これは0～2歳児に限った定員を示しているのでしょうか。例えば3～5歳児も預かることができるけれど、補助の対象外という考えでよろしいのでしょうか。
- 事務局：まず、小規模の地域型保育事業については、原則として0～2歳児の保育のみを行うことが前提ですので、3歳到達時からは、地域型保育事業を利用できないということになり、3歳から5歳の保育が必要な方については、新制度においては、原則施設型給付の対象となる認可施設で保育をいただくこととなります。基本的に連携施設というのは、このような認可施設などであると現時点で理解しております。また、地域型保育事業というのは、今回、認可基準、確認基準を新しく条例等に定めますので、この基準に合致しているものであれば、今までは認可外であったとしても市が認可した上で給付対象としての確認を行い、地域型保育給付を行うことになろうかと思えます。
- 委員：今のお話ですと、4ページの右のパターンで、認可外保育施設はそのままのパターンと、施設型、地域型と点線で分けられるといった考え方は今の内容でよろしいでしょうか。
- 事務局：ここに示しているのは移行パターンのすべてではございませんが、概ねこのような形となり、例えば、今まで認可外の保育施設であったものが新しい制度である地域型保育の基準を満たすのであれば地域型保育事業に移行、認可基準を満たすのであれば認可保育の施設に移行、基準を満たしていないのであれば、従前どおりの認可外のままもあり得るということを示しています。
- 委員：資料に国の基準案とありますが、基本的な管轄というのは、どの省庁でしょうか。
- 事務局：新しい制度については、内閣府が主体的にかかわっております。ただ、従前の制度では保育の部分は厚生労働省が、教育の部分は文部科学省が担っていますので、内閣府を中心として関連する3省が一体となって、この案をまとめています。
- 会長：ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

～ 協議事項（1） ～

- 会長：次に、協議事項の『①江別市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について』、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：資料2『①江別市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について』に基づき説明
- 会長：今の説明に対して意見、質問はありませんか。骨子案ですので、まだ細部はこれからの作業ということなのですが、江別独自に今までの次世代育成支援の計画と関連づけること、必須記載事項で盛り込まなければいけないこと、それから、任意事項は何を盛り込むかというあたりで江別市の計画の骨子案を考えていただいたかと思えます。今後の議論の中で可能な限り修正し、良い形にしていくということで進めていけると思いますので、この案で事務局に進めていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

～ 協議事項（2） ～

- 会長：次に、協議事項の②『教育・保育提供区域の設定について』、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：資料3『教育・保育提供区域の設定について』に基づき説明
- 会長：これはなじみのある3地区を、そのまま3つの区域として設定するか、それとも市内全域を

1つの区域と設定するのか、事業計画の中で必ず設定しなければならないということですので、まずこれを定めて、この後の作業を進めていくことになると思うのですが、事務局のこの案に対していかがでしょうか。

- 委員：保育園の方の実態はきちんと把握はしていないのですが、幼稚園の場合、すべての幼稚園から園バスが出ていて、大麻なら大麻の幼稚園に通っているわけではなくて、野幌、江別からも通っています。おそらく保育園では、保護者が通勤途中に送り迎えをするので、必ずしも自宅近くの保育園を利用するかというと、実は通勤に便利のいい保育園の方を利用しているという実態があるので、3つに分けるより1つの方が実態に合っていて、メリットがあるのではないかと思います。
- 会長：理由も含めて1区域で設定した方がいいのではとのご意見でしたが、ほかにいかがでしょうか。事務局でまとめた設定パターンの比較を見ると、どちらもデメリットはあるけど、1区域の方が、ややメリットが大きく出ているのではと思うのですが、ここに表れていない実際に地域で生活しているのご意見や幼稚園、保育園を利用しているのご意見もあるかと思うのですが。
- 委員：ニーズ量が不足しているとか、過剰であるとかいうことについて、例えば保育園や幼稚園がある地域に集中していて、そこにはお子さんが少ないといった場合、保育園や幼稚園を削減するというお話なのでしょうか。結局、国が想定しているのは大都市などの話だと思うのですが、江別がそれに当てはまるかといったら、そうではない部分もあると思うのですけれども、どうなるのでしょうか。
- 事務局：江別市で大都市と同じように待機児童が生じているかということ、そうではないと考えておりますが、これまでの保育園、幼稚園の利用のされ方も大事な要素と考えており、また江別の地域特性を見ますと、大きな山などで地域が分断されているという状況でありませぬので、基本的には江別市全体でニーズ量を把握した上で、ニーズ量に対して提供体制が少ないのであれば、提供体制を確保していくよう進めることとなります。
- 会長：ほかにいかがでしょうか。資料3の3区域を比較した図の視点4で一過性の需要に対して柔軟に対応できる区域設定であるかというところで、もし3区域にした場合、この区域割に縛られてしまって柔軟な対応ができないのではと思うのですけれども、認可外保育施設が、今後、国が示す基準などをクリアして参入してくることもあるということなので、実際その一定の基準を満たせば、住民にとっても使い勝手がよくなり信頼して利用できるかなと思います。おそらくまだそういう時期ではないとは思いますが、認可外の施設の動向というのは把握されていますでしょうか。
- 事務局：新制度開始予定まで1年を切っておりますので、準備を進めていく中で市内の認可外施設の事業者の皆様にも、新制度についてまず説明をさせていただくと、事業者の皆さんが、今後どうお考えなのかまずは意見交換という形で伺いたいと考えております。あと、北海道で一部意向調査をしておりますので、今後、結果等について情報提供されるものと考えています。
- 委員：認定子ども園は、大麻地区に集中していますが、ほかの地区にもできると待機児童の解消につながるのではないかと思いますけれども、そのあたりの動向はいかがでしょうか。
- 事務局：認定子ども園というのは幼児教育、保育の両方の機能を一つの施設で兼ね備えているという特色を持っておりますので、保護者の方のいろいろな状況に応じてご利用いただけることから、国としても認定子ども園への移行を進めていくという方向は示されていたかと思えます。今後、他の地区でも認定子ども園をご利用いただけるということが進んでいくのでは考えております。
- 委員：認可外の現状ですけれども、野幌地区の認可外は2か所、大麻地区も2か所あったと思いま

す。認可外を開園して10年目になるのですが、その間利用する子どもは年々増加傾向であり、3か所ぐらい増えていると思います。確かに子どもは減少傾向ですが、預かる子どもも多く働くお母さんたちが年々増えていると感じていました。これからは、認可施設に入れない子どもたちや認可外の特徴を気に入り利用する方たちがいることも踏まえて、道、市の基準をしっかりと満たして、しっかりとした保育を提供できるのであれば、お母さん方も与えられるのではなくて自分で施設を選択する時代になっていくと思っているので、長い目で江別市の保育状況を見ていくのであれば提供区域は1区域の方がいいと思います。

- 会長：大都市では、より顕著な傾向だとは思いますが、新しく保育施設ができると、実際に働きに出るお母さんもいらっしゃると思いますので、確かに子どもは減っていくけれども、社会経済情勢の変化など含めて考えると、子どもが減っていくから保育所を利用する数も当然減るとは、言い切れない部分もあると感じています。ほかにいかがでしょうか。
- 委員：市PTA連合も3地域に分かれて、大麻、江別、野幌と分かれています。どういったいきさつで分かれたか定かではありませんが、実際3地域に分かれていてメリットというのはほとんどなく、せいぜい役員決めの持ち回り番になっているというだけの状態です。そのほかにもいろいろな団体に所属しておりますが、その中でも地域割が弊害になっているという部分が多々見られるのが現状です。そのこととこの区域割とは必ずしもリンクしないと思いますが、いろいろな要素を考えると、1区域で需給のバランスをとっていった方がいいのかなと思います。ただ、一つ要望としてあるのは、市全体としての需給は満たしているものの、例えば江別地区だけが不足している場合だとか、そういった部分をご配慮いただくような仕組みづくりをしていくのであれば、1区域がいいのではと思います。
- 会長：従来の三つの地区の逆に狭い地域だからこそ近くの保育園に入れて便利だったという方も当然いらっしゃると思うので、今まで何も不自由を感じていないけれども、今度1区域になったらかえって不便になってしまったということのないように、その辺も当然考えて進めていただければと思います。ここまでご意見をお聞きすると、1区域がいいのではとの意見が多いようなのですが、3区域のほかのメリットや3区域とした方がいいのではないかというご意見や事務局への質問はないでしょうか。
- 委員：周りのお母さんは割と江別、野幌、大麻とかで考えているのではなくて、江別と札幌とか、江別と岩見沢とか、そういう市単位で考えているので、江別市内で分けることを考えるのは少し狭いのかなという感じがしました。
- 会長：グローバル化の時代ですので、1つの市の中で地区を細かく比較するというよりは、むしろ江別市が他の市に比べて福祉とか教育とかどう進んでいるのかが関心なのかなと思いました。
- 委員：以前に小学校のPTAをやっていた頃は、大麻地区から江別の幼稚園に行くと、小学校に入学したときに全く友達がなくなることを我々の時代のお母さんたちは気にされておりました。通った幼稚園の近くの小学校に入学すれば、その幼稚園でいいという考え方で、おそらく3地区が分かれていたと私は思っています。今、高校のPTAの役員もやっていますが、今はいわゆるオンリーワンの時代ですから、バスケットボールのために根室あたりからでも大麻高校に入学しています。今の流れから考えるとやはり1地区がいいような気はします。就学とかに関して言えば、自分の住んでいる地域の近隣の小学校しか選択できないことも変えていく時代にきているのかなと思って今のお話をお伺いしておりました。

○会長：今お話を聞かせていただいて、その時代には3地域にした理由というのがあったのだなと思いました。ほかにありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長：自分が考えていたことをどなたかが発言してくれたこともあり、まだ発言されていない方もいらっしゃるかとは思いますが、ほぼ意見は出尽くしたと思います。今までの意見お聞きしますと、1区域の方がいろいろな意味で融通がききやすいとか、ちょっとした変化にも対応しやすいとか、こういう時代ですから小さな地域よりも市を1つの区域として進めていった方がいいのではないかというご意見が多数であったと思いますが事務局いかがでしょうか。

○事務局：今後、区域ごとでニーズ量などを算出していくに当たりまして、まずこの区域の設定が大前提になりますので、提供区域は1区域として定めた上で算出することとし、今後の議論を進めさせていただきます。

○会長：それでは、区域の設定については江別市を1区域とするということで、今後の作業を事務局に進めていただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長：次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。

○事務局：第2回会議で今年度の概ねのスケジュールについて説明したところですが、平成26年上半期については月1回程度の開催を予定しております。次回会議につきましては、5月22日の午後3時から、または5月29日の午後3時から開催予定としておりましたが、より多くの委員が出席できる5月29日に開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。

○会長：事務局より次回会議の日程について、より多くの委員が出席いただける5月29日の午後3時からということで示されましたが、よろしいでしょうか

（「はい」の声あり）

○事務局：それでは、5月29日に開催することとして準備を進めさせていただきます。

○会長：それでは、以上で、今日の会議で予定している事項については、すべて終了いたしました。次回は5月29日ということになりましたので、皆様ご多忙だとは思いますが、ぜひまた来月も出席して一緒に議論したいと思いますので、よろしく願いたします。

では、以上で第3回子ども・子育て会議を終了いたします。

4 閉 会